

1世帯当たり3万円

住民税均等割非課税世帯等の方へ 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を支給します

市は、物価高騰の影響が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、住民税均等割非課税世帯等に1世帯当たり3万円を現金で支給します。くわしくは市ホームページをご覧ください。



■給付対象者

- ①**住民税均等割・所得割非課税世帯** 令和5年6月1日時点で立川市に住民登録があり、かつ世帯全員の令和5年度分の住民税均等割、または所得割が非課税である世帯(生活保護受給者も含む。1人暮らしの学生であった方等、令和5年1月1日時点で住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は除く)
- ②**家計急変世帯** 申請日時点で立川市に住民登録があり、かつ令和5年1月～9月の間で予期せず家計が急変し、世帯全員のそれぞれの1年

間の収入見込み額が、住民税所得割非課税に相当する限度額(期間中に収入が減少した任意の1か月の収入を12倍し、合計額が右下表に相当する額)以下となる世帯

■給付額 1世帯当たり3万円

■申請方法

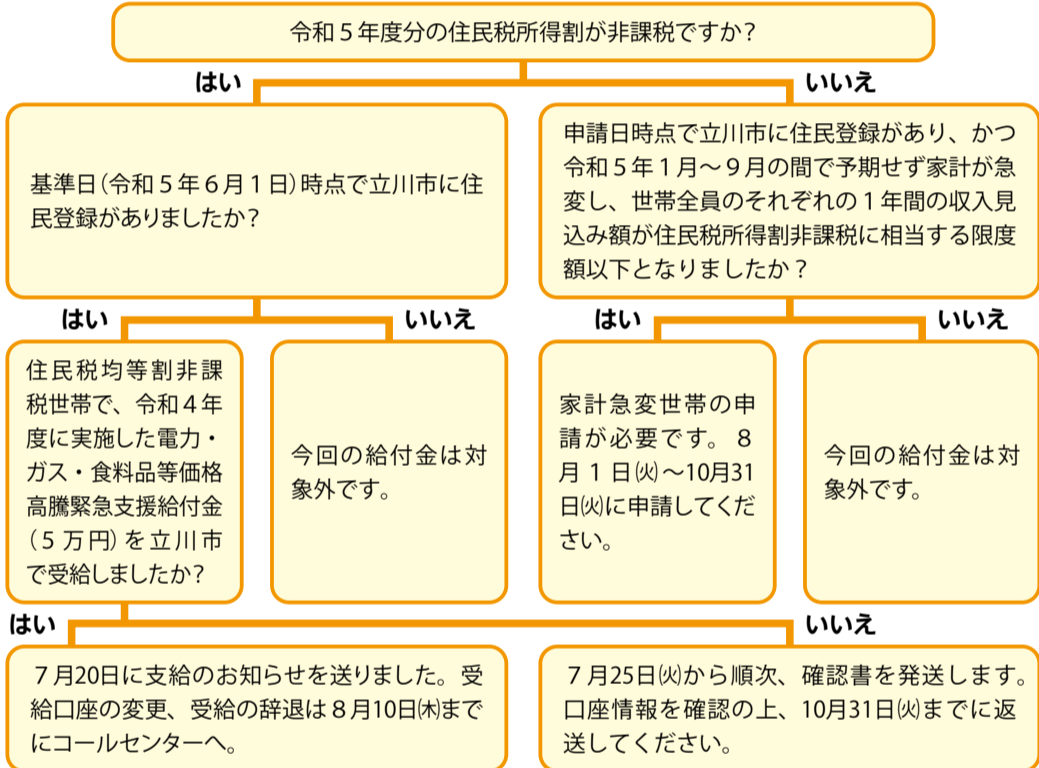
- ①**住民税均等割・所得割非課税世帯** 7月20日に、住民税均等割非課税世帯のうち、令和4年度に実施した電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(5万円)を立川市から受給した世帯へ、支給のお知らせをお送りしました。受給口座の変更や受給を辞退される場合は8月10日(木)までに給付金コールセンターへご連絡ください。上記以外で対象となる世帯には、7月25日(火)から順次、確認書を発送します。10月31日(火)[消印有効]までに、記載されている

口座情報に変更がないかを確認の上、返送してください

- ②**家計急変世帯** 8月1日(火)～10月31日(火)[消印有効]に、申請書(市ホームページからダウンロード可)に該当する月の給与明細等を添えて、直接、または郵送で福祉総務課(市役所1階2番窓口)へ

■給付時期 申請の必要がない方の振込開始日(初回振り込み)は8月中旬を予定しています。それ以外の方は、不備のない書類を受理した日からおおむね21日後に振り込みます

■注意事項 ▶世帯主の委任がある場合を除き、原則世帯主以外の口座には振り込みができません▶①②の別を問わず、本給付金の支給は1世帯につき1回限りです▶市で課税状況が分からない方を含む世帯は申請が必要です▶配偶者等からの暴力を理由に6月1日時点で立川市に避難している方は、手続きにより給付金を受け取れる場合があります。早めにご相談ください



住民税所得割非課税に相当する限度額参考(給与収入の場合)

家族構成例	住民税所得割非課税に相当する限度額	
	収入額ベース	所得額ベース
単身または扶養親族がいない場合	100.0万円	45.0万円
配偶者・扶養親族(計1人)を扶養している場合	170.3万円	112.0万円
配偶者・扶養親族(計2人)を扶養している場合	221.5万円	147.0万円
配偶者・扶養親族(計3人)を扶養している場合	271.5万円	182.0万円
配偶者・扶養親族(計4人)を扶養している場合	321.5万円	217.0万円
障害者、寡婦、ひとり親の場合(均等割非課税相当)	204.3万円	135.0万円

問い合わせ 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金コールセンター・内線2642(土曜・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時)

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合せ先、または下記ファクスまでお申し込みください。Fax (521) 2653

9月採用。くわしくは市ホームページをご覧ください。

▼対象 保育士、幼稚園教諭、学校教諭のいずれかの資格を有する方

▼職務内容 市内学童保育所での児童の保育指導業務、その他事務作業等

▼報酬 市の規定による

▼募集人数 1人

試験 8月14日(月)

園子ども育成課学童保育所係・内線1301

学童保育所指導員(会計年度任用職員・月額報酬制)を募集

7月20日に支給のお知らせを送りました。受給口座の変更、受給の辞退は8月10日(木)までにコールセンターへ。

7月25日(火)から順次、確認書を発送します。口座情報を確認の上、10月31日(火)までに返送してください。

家計急変世帯の申請が必要です。8月1日(火)～10月31日(火)に申請してください。

今回の給付金は対象外です。

今回の給付金は対象外です。

行財政問題審議会市民委員を募集

第5次長期総合計画の策定に向けた行財政運営の基本的な考え方について審議します。

▼対象 8月18日現在、18歳以上で市内に引き続き3か月以上在住し、平日夜間の会議(年4回程度)に出席できる方

▼任期 10月から2年間

▼謝礼 1回1万8000円

▼募集人数 4人以内(選考)

▼応募方法 8月18日(金)[消印有効]までに、住所氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、職業、「私が考える立川市のこれからの行政運営」(800字程度)を書いて、直接または郵送、ファクス、Eメールで行政経営課・内線2703 (Fax) (521) 2953 (e) g-keiei@city.tachikawa.lg.jpへ。市ホームページの応募フォーム(左2次元コードからアクセス可)からも応募できます

●**介護保険運営協議会(計画策定等調査検討会)** 8月14日(月)午後3時から市役所2階209会議室 3人 介護保険課 介護給付係・内線1458

●**障害者施策推進委員会** 8月23日(水)午前10時から市役所3階302会議室 3人 障害福祉課・内線1520 (Fax) (529) 8676 (e) shougafukushi@city.tachikawa.lg.jp

●**教育委員会定例会** 8月7日(月)午後1時30分から8月25日(金)午後1時30分から市役所3階302会議室 定各20人 教育総務課庶務係・内線2465

公開する会議日程

市は、開かれた市政を推進するため、審議会などの会議を公開しています。公開する会議の日程は、市ホームページでもお知らせしています。いずれも直接会場へ(先着順)。

●**民生委員・児童委員の委嘱** 厚生労働大臣から次の方が民生委員・児童委員に委嘱されました。任期は令和7年11月まで

▼岡田一哉氏(立川一番町五丁目アパート1-5号棟)

困りごとや悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

委員の連絡先や相談内容などは地域福祉課にお問い合わせください。

●**地域福祉課地域福祉推進係** 内線1477